

令和2年度（2020年度）第1回吹田市入札等監視委員会 議事録

- 1 開催日時 令和2年6月3日（水）午前9時30分から午前10時10分まで
- 2 場 所 吹田市役所 低層棟3階 入札室
- 3 出席委員 （委員長） 中村 哲
（委員） 高橋 明男
（委員） 梶 哲教

4 会議の概要

契約候補者を選定する際にプロポーザル方式の実施を予定している次の案件について、その実施の適否について、担当者同席のうえ、審議を行った

案件	案件名
1	G I G Aスクールネットワークシステム構築・運用保守業務

5 議事録

○事務局

それでは、ただいまから令和2年度第1回吹田市入札等監視委員会を開催させていただきます。本日の議題は予定価格が1,000万円以上の業務等の契約におけるプロポーザル方式実施の適否についての御審議でございます。中村委員長、議事進行をお願いいたします。

○中村委員長

まず始めに、本日は全委員が出席しておりますので、委員会規則第5条第2項の規定により本委員会は成立しておりますことを報告させていただきます。

○中村委員長

まず資料に沿って説明をお願いします。

○教育センター 説明

○中村委員長

この案件について委員の皆さん、何か御質問はありますか。

○高橋委員

このシステムによって何ができるようになるのかを簡単に説明してください。

○教育センター

生徒にとっては1人1台端末が配備されることによって、個々の到達段階に応じた学習課題が提供されるようになります。学校現場の先生は、個々の生徒の小さな声を収集して、より深い学びに展開できる授業になっていくものと考えています。

○高橋委員

実際に先生や生徒が端末を使った際のデータはクラウドの方に蓄積されるのですよね。各生徒の普段の学習成果はここに蓄積されていくという理解でよいですか。

○教育センター

おっしゃるとおり、学習履歴等はこちらに保管される仕組みです。

○高橋委員

非常に高度な情報技術が必要だということは理解できますので入札は難しいというのはよくわかります。ただ、すべて業者に任せるといふわけにもいかないのです、提案内容を吹田市としてどのようにチェックしていくのかを教えてください。

○教育センター

先進的に導入している市町村へ視察に行ったり、コンサルや大学教授などの専門家から学習内容と情報技術に関する知見をいただきながら取り組んでいきます。

○高橋委員

プロポーザルの提案内容の審査に外部の専門家を加える必要はないですか。

○教育センター

以前に学校教育部のネットワーク構築の際に携わっていただいたコンサルの方に現在アドバイザーとして付いてもらっていますので、審査項目について意見を求めていきたいと考えています。

○高橋委員

このような情報システムは個人情報情報の漏洩が心配です。たくさんの方がアクセスするわけですから、アクセスの管理がシステムの中に必ずなければならない。そういったものをチェックする機能が提案事業者任せでいいのかということを含めて、提案内容をしっかりと考える必要があるかと思います。それが気になる点ではありますが、プロポーザル方式を採用することは合理的であると思います。

○梶委員

国からの通知があったのが昨年12月ということであれば、コロナウイルス感染症対策として実施するという話ではないわけですね。

○教育センター

昨年12月の時点ではコロナウイルスに対応するものではなく、4月7日の通知以降、この事業とコロナウイルスがリンクしていくような流れとなっています。

○梶委員

文部科学省の構想が頻繁に改定されているようです。このような状況下で提案を募集してうまくいくのか、気になるところです。契約期間が5年4か月というのもIT技術の進歩発展の速さから考えると長いように思います。

○教育センター

おっしゃるとおり、文部科学省の方針は頻繁に改定されています。本市は12月にGIGAスクールネットワーク構想が出た時点でRFIを行っていて、どういうシステムを構築すべきかを模索してきました。早い時期から検討してきましたので、仕様については大丈夫だと考えています。期間については、購入する端末の想定使用年が5年から6年ですので、それを踏まえた契約期間となっています。技術的な部分については、必要な技術をどういう方法で対応していくかという点も含めてのヒアリングをしたいと考えています。

○梶委員

既存のPC教室用タブレットの2,300台はデータセンターにつなげなくてよいのですか。それと、新規の3万台の端末との接続がLTE接続となっています。ずいぶんお金がかかるとは思いますがこれはどこが負担するのですか。

○教育センター

既存の2,300台のタブレットはGIGAスクール構想の3万台の端末として転用する予定です。LTE回線に関しては、基本的には家庭用のWi-Fiを使用する想定をしていて、Wi-Fiの環境がない家庭に貸出をするときの接続として現在検討しています。

○梶委員

全国の自治体で同時に同じような事業が展開されることにはなりますが、有力な業者は取り合いになりませんか。

○教育センター

RFIであらかじめ事業者からヒアリングをしていますので、影響がないものと考えています。

○中村委員長

ヒアリングは何者から行ったのですか。

○教育センター

ヒアリングを行ったのは4者です。情報提供をいただいたのは、ソフトウェアだけとか、部分的なところだけの事業者も含めると6者です。

○中村委員長

情報提供をしてもらうためには聞く項目を事前に設定していると思います。その公募内容とヒアリングで聞かれた内容との整合性はどんな感じだったのですか。

○教育センター

RFIでは3万台の端末が接続する環境としてどういったものが必要かということと、生徒が使用する授業支援のソフトウェアの内容について回答をいただきました。その回答をもとにネットワーク構想の全体図を作成しました。

○中村委員長

学習支援のソフトウェアに関して、現場の教員からの意見は吸い上げていますか。

○教育センター

校長、教頭、教諭を交えた検討委員会という形で現場の意見を聞く場を設けています。

○中村委員長

どれぐらいの予算を想定していますか。

○教育センター

総予算額は10億4,000万円です。

○中村委員長

どれぐらいの事業者が応募してくると想定していますか。

○教育センター

RFIでヒアリングを行った4者は最低でも応募があると考えています。

○中村委員長

事業者によって得手、不得手があります。それを補完するための対応はどのように考えていますか。

○教育センター

実績がある第3者への委託が提案されるものと考えています。

○中村委員長

それでは、今回のこの案件については、当委員会ではプロポーザル方式での実施が適しているものと判断します。

○中村委員長

これをもちまして、予定価格が1,000万円以上の業務等の契約におけるプロポーザル方式実施の適否についての審議を終了し、令和2年度第1回入札等監視委員会を終了します。

皆様、本日はどうもありがとうございました。